

令和3年2月市議会定例会月議会

四日市市議会 提言チェックシート

目次

表紙（目次）	… P 1
N o 1. スマート自治体の実現について	… P 2～P 4
N o 2. 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について	… P 5～P 6
N o 3. マイナンバーカードの取得推進について	… P 7～P 8
N o 4. 地区市民センターの整備実施について	… P 9
N o 5. 障害者雇用の推進について	… P 10～P 11
N o 6. コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について	… P 12～P 13
N o 7. 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて	… P 14～P 15
N o 8. 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	… P 16～P 19
N o 9. 緊急輸送道路に係る対応について	… P 20～P 22
N o 10. 実行委員会形式事業の在り方の検討について	… P 23～P 25
継続 1. 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について	… P 26～P 27
継続 2. 文化財関連事業の見直しについて	… P 28～P 30
継続 3. 海岸保全施設の耐震化対策について	… P 31～P 32
継続 4. 救命救急センター（ER）の体制充実について	… P 33～P 34

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 1

事業名	スマート自治体の実現について	
事業概要	<p>スマート自治体はA I（人工知能）、R P A（ロボットによる自動化）等の最先端技術を活用することで自動化・省力化を図り、事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければならない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続きにおける市民や事業者の負担を軽減することとされている。</p> <p>政府は Society5.0（※）を提唱しており、新たな技術革新で様々な行政課題を解決へと導く社会の在り方を示している。本市においても、スマート自治体の実現は総合計画の基本的政策に位置付けられ、人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現することや、官民データの公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されることを目指す姿としている。</p> <p>※サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）</p>	
	決算額	情報システム最適化関連経費 244,119,568 円 情報系業務システム関連運用費の一部 13,455,036 円
翌年度予算への提言		
<p><提言> スマート自治体の実現について</p> <p>スマート自治体の実現については、A I 及びR P A等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。</p> <p>今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

令和3年度は、総合計画に掲げたスマート自治体の実現において、以下の4つの推進計画事業を行うとともに、スマート自治体実現のための具体的な計画として、「四日市市情報化実行計画」の策定を行い、市民サービスの向上に向けた取り組みを着実に進めていく。

1. AI・RPA等のICT活用促進事業について

令和2年度に実証実験を行うために導入した、AI・RPA関連ソフトのライセンスの更新とシステムの保守等を行う。

【令和3年度当初予算】

12,300千円（前年度当初予算 21,800千円）

2. 情報システム最適化推進事業について

本事業は、平成28年度から継続して取り組んできた個人住民税や固定資産税、国民健康保険などの二次稼働システムが令和3年1月から運用を開始したところである。令和3年度においては、保健福祉や介護保険などの三次稼働システムに着手する予定であり、継続して情報システムの最適化に努める。

【令和3年度当初予算】

35,000千円（前年度当初予算 341,483千円）

※構築事業者の選定と構築に係る進捗及び品質管理などの工程管理に要する経費

3. マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

4. 官民データ利活用事業について

スマート自治体の実現に向けた具体的なサービス提供時期を示した「四日市市情報化実行計画」の策定を行う。また、官民データの公開専用サイトの構築に関する調査研究、実証実験を行うとともに、官民協働による地域課題の解決に向けたアプリ開発の調査研究を行う。

【令和3年度当初予算】

18,000千円（前年度当初予算 500千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(意見) 四日市市情報化実行計画の策定及び基本的な考え方の整理に係る予算 1650 万円を確保したことを評価し、③拡大と判断して良いと思う。今後も継続して取り組むことを期待する。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③ 拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 2

事業名	公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について							
事業概要	各園から要望される園舎等の工事・修繕を行うもの。							
	決算額	保育所整備事業費（款3民生費 項2児童福祉費）：182,893,760円 保育所管理運営費（款3民生費 項2児童福祉費）：315,784,379円 施設整備事業費（款10教育費 項4幼稚園費）：88,900,056円 園管理運営費（款10教育費 項4幼稚園費）：172,739,596円 <div style="text-align: right;">の一部</div>						
翌年度予算への提言								
<p><提言> 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について</p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、保育及び教育現場等からのニーズ・要望等に応じて、適時適切に施設整備を実施できるよう、必要な予算の措置及び業務の実施体制の整備を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>								
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、令和2年度は年度途中で技師の兼務発令を行い、現場等からの要望等に対し、施設の修繕に努めた。</p> <p>令和3年度においては、営繕工務課との連携を強化するべく実施体制の充実を図りながら、今後2年間で過去の要望の残分の対応を行っていくとともに、保育及び教育現場等から随時挙げられる修繕等の要望について、適時適切に対応を行っていく。</p> <p>1. 経過と執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月定例月議会で要望事項の対応について提言を受ける ・要望事項の修繕案件を整理（公立保育園・こども園：全158件、幼稚園：全96件） ・現地調査や見積り及び発注手続き等を迅速に対応できるように技師職員を兼務発令 ・令和2年度中に対応可能な案件を各園要望の優先順位の高い順に選定 （残る要望事項については、令和3年度及び4年度の2年間で対応） ・既決予算を流用して執行 <p>① 令和2年度の執行見込み</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保育園・こども園</td> <td style="padding-left: 20px;">74件(うち10万円以上50件)</td> <td style="text-align: right;">24,988千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">幼稚園</td> <td style="padding-left: 20px;">53件(うち10万円以上21件)</td> <td style="text-align: right;">9,884千円</td> </tr> </table> <p>② 令和3年度～4年度の残対応件数 127件(10万円以上)の見込み</p>			保育園・こども園	74件(うち10万円以上50件)	24,988千円	幼稚園	53件(うち10万円以上21件)	9,884千円
保育園・こども園	74件(うち10万円以上50件)	24,988千円						
幼稚園	53件(うち10万円以上21件)	9,884千円						

【令和3年度当初予算（修繕等関係予算）】

- ① 保育園 33,694千円（前年度当初予算：24,140千円）
※うち要望対応部分 18,000千円
- ② こども園 4,050千円（前年度当初予算：937千円）
※うち要望対応部分 500千円
- ③ 幼稚園 28,380千円（前年度当初予算：13,350千円）
※うち要望対応部分 9,300千円

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

（意見）：過去からの修繕要望については、令和2年度から令和4年度で対応していくことが示されているので、対応状況としては拡大でいいのではないかと。

Q：令和2年度は他部局の技師に協力してもらって各園を回り対応したと聞いているので、こども未来部として、技師の増員を要求してもらいたい。また、毎年出される修理修繕の要望をデータとして管理していく方法について、考え方を示してほしい。

A：令和2年度時点をスタートとして台帳を整理したうえで、この台帳をもとに今後の新たな要望には年度も含めて登録し管理、執行していく。また、技師の増員については、令和2年度は他部局から2人の技師に応援してもらったが、その状況を総務部、財政経営部に伝えたいので、人員増がいいのかどうか、また、他の方法も含めながらしっかり総務部、財政経営部と協議していきたい。

（意見）：今後も各園からの修繕要望については最低3年以内に対応していただくということをお願いしたい。

2. 反映状況

③拡大

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	マイナンバーカードの取得推進事業について	
事業概要	番号制度開始から5年目となった令和元年度においては、平成30年度開始のコンビニ交付に加え、令和元年度開始のマイナポイント予約などマイナンバーカードの取得・利便性について引き続き積極的に周知を行った。その結果、マイナンバーカード交付件数の累計は令和元年度末で35,435件となった。	
	決算額	番号制度関連経費 48,012,888円(うち明許繰越31,144,000円) コンビニ交付事業費 15,434,753円
翌年度予算への提言		
<p><提言> マイナンバーカードの取得推進について</p> <p>マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>[市民課]</p> <p>行政のデジタル化及びマイナンバーカードを利活用した市民サービスの充実を図る上では、その基盤となるマイナンバーカードの更なる取得促進を図っていく必要がある。</p> <p>令和3年度においては、市民がネットで空き状況を確認のうえカード交付予約を行うことができるよう新たにカード交付 Web 予約システムを導入し、一層の市民サービス向上を図るほか、臨時交付窓口や休日・夜間交付窓口の開設、企業等への出張申請受付及びイベント会場等での申請サポートを実施することで、マイナンバーカードの交付機会・申請機会の拡大を図っていく。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>番号制度関連経費 165,510千円(前年度当初予算:54,741千円)</p> <p>〈うちマイナンバーカード取得推進事業分 41,663千円(前年度当初予算:4,852千円)〉</p> <p>コンビニ交付事業費 18,970千円(前年度当初予算:15,814千円)</p>		

※四日市市議会提言チェックシートNo. 1「スマート自治体の実現について」より再掲

【ICT戦略課】

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業について

行政手続のオンライン化に向け、業務運用フローを作成し、業務内容や申請実績などの分析を行うことで、オンライン化していく申請書の優先順位を決めるとともに、オンライン申請専用サイトの研究や実証実験を行う。

【令和3年度当初予算】

13,000千円（前年度当初予算 500千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 先進他市町に比べて、マイナンバーカードを取得する動機に繋がるような利便性が見られないことが提言の発端となったが、提言後にマイナンバーの利便性向上に向けた協議はどの部局とどのように行ったのか。

A. ICT戦略課とマイナンバーカードの取り組みについて協議する機会があったが、他の部局とは行っていない。

Q. マイナンバーカードの利便性向上について検討すべき部局が明確になっていないと考えるが、どの部局が取りまとめを行い、政策決定していくべきと考えるのか。

A. 基本的にはマイナンバーカードを所管する市民文化部長が行っていくべきと考える。一部で縦割りとなっている業務があるため、市民文化部長で取りまとめた上で、庁内調整会議や新たに設置する会議等で議論していきたい。

【意見】

- ・マイナンバーカードの普及促進は国でも政策誘導を行っているが、最終的には基礎自治体である本市が中心となって取り組むべき課題であると考えます。
- ・全庁的なマネジメントを図りにくいのは行政の多くが共通して抱える課題であるが、自治体のスマート化に向けた推進計画の策定は解決策の一つと考えるため、その観点からも検討してほしい。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

マイナンバーカードの利便性向上に向けて、市民文化部長が全庁的な取りまとめを行うことが示されたことから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 4

事業名	地区市民センター整備事業費について	
事業概要	地区市民センターの老朽化対策や和室バリアフリー化等を計画的に行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備の修繕を実施し、安全性・快適性を高め利便性の向上を図った。	
	決算額	地区市民センター整備事業費 93,512,710円
翌年度予算への提言		
<p><提言> 地区市民センターの整備実施について</p> <p>今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>地区市民センターの整備について、計画的に施設の維持を図るためのアセットマネジメント及び、総合計画に掲げた窓口や防災面等の機能強化などを行うとともに、今後、さらに求められる機能にかかる整備事業計画の策定に向けて、防災、福祉、利便性などの観点から必要となる設備等を検討するため、現状機能や同規模他都市の先進事例などにかかる調査研究及び精査を行う経費として1,600千円を当初予算案に計上した。</p> <p style="text-align: center;"><今後の予定> 令和3年4月 方向性等について庁内調整（スプリングレビュー） 9月 8月定例会議会産業生活常任委員会協議会にて協議</p> <p>【令和3年度当初予算】 1,600千円（前年度当初予算 ー）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</p> <p>1. 主な意見</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源については、風力発電や太陽光発電などの導入を検討し、必要と認める場合は整備事業計画の中に盛り込んでほしい。 ・Wi-Fi環境整備やタブレットの導入は進んでいるが、障害者への合理的配慮の観点から、タブレットへの筆談機能等の追加などを健康福祉部と連携しながら進めてほしい。 ・整備事業計画を策定するための費用が計上されたことから、反映状況は拡大と評価するが、名目上で終わらないよう注視していく必要がある。 <p>2. 反映状況</p> <p>③拡大</p> <p>【議論の趣旨】</p> <p>整備事業計画の策定に向けた調査研究及び精査を行う経費が予算計上されたことから、③拡大に分類することとした。</p>		

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 5

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	障害者雇用促進事業費 1,611,524 円 障害者雇用奨励補助金 1,640,000 円
翌年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>企業等が障害者雇用に関する理解を深めるため、商工農水部と健康福祉部とが連携し、障害者雇用に関するパンフレットを作成し、各種支援制度の周知を図っていく。</p> <p>また、障害者の雇用促進・職場定着を図るため、障害者を新たに雇用し、継続して雇用した市内企業等に対して、雇用期間に応じた補助金を支給する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用奨励補助金 4,560千円 (前年度: 4,560千円) ・ 障害者雇用促進事業費 6,986千円 (前年度: 3,576千円) <p style="margin-left: 20px;"> (うち、障害者の雇用に関するパンフレットの作成 290千円 (前年度: -)) 障害者雇用職場定着支援事業 3,910千円 (前年度: -) </p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 公共交通機関の障害者割引は当事者にとって不十分な支援制度であると考えているが、国の支援が届かないところを本市が補うことについて、健康福祉部と議論しているのか。

A. 健康福祉部では重度の障害者の方が企業に通うための支援を行う施策を用意している。企業や福祉作業所からも通所が難しい方がいると聞いているため、様々な意見を商工課と障害福祉課で共有しながら引き続き議論していきたい。

Q. 障害者の雇用に関するパンフレットをどのように活用していくのか。

A. 本市が企業に対して就労支援の周知を行う際に活用するとともに、福祉作業所が企業に働きかけを行う際に活用することも考えている。

【意見】

- ・雇用の継続を誘導する障害者雇用職場定着支援事業を新たに実施することは前進と考えるが、今後検証を行ってほしい。
- ・将来的には一般雇用につなげていけるような事業展開を期待したい。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

障害者の雇用促進・職場定着を図る新規事業を実施するとともに、健康福祉部との継続的な協議も行われていることから、③拡大に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 6

事業名	コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について	
事業概要		
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかりと行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび看護師のメンタルヘルスカウンセリングの経費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当：29,200千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ 職員宿泊施設賃借料：4,256千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(3)新型コロナウイルス入院患者担当看護師に対するメンタルヘルスカウンセリング 臨床心理士報酬費：240千円（前年度当初予算：－）</p> <p>(4)病院施設全体の清掃 清掃業務委託料：144,243千円（前年度当初予算：130,361千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 感染症対策として行う外来患者への検温や入院患者との面会制限は、安全管理からも効果的な取り組みであり、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきと考えるが、今後はどのように対応していくのか。

A. しばらくは慎重な対応をせざるを得ない状況が続くと考えるが、コロナ収束によって感染リスクが低減した場合には、内容に応じて継続して実施するものと段階的に制限を解除していくものの判断も必要であると考えている。

【意見】

- ・今後の病院経営に活かせる感染症対策については、コロナ収束後も継続的な実施を検討すべきである。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

多くの感染症対策が予算計上されたと評価するが、コロナ収束後の病院経営に活かせる取り組みの整理を期待することから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 7

事業名	市営住宅の連帯保証人について	
事業概要	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（実施手法の見直し）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>連帯保証人の義務付けについては長期的には廃止していく方向で考えており、令和3年度中に機関保証制度を導入できるように取り組んでいく。</p> <p>【令和3年度当初予算】 — (反映状況の分類：⑤その他 事業実施手法の見直し等に該当)</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

- ・提言を受けて令和3年度中に機関保証制度を導入するということを明確にしたことは評価する。
- ・提言に対してスピード感を持って対応したことは評価する。今後、機関保証制度を利用するための費用について、貸付制度を案内するなどなるべく申し込みをしやすい環境を具体的に考えてほしい。
- ・機関保証制度の費用を自力で負担できる人は、今回の見直しで救済されることになるため一歩前進したと考えるが、次の課題として、費用を自力で負担できない人をどのように支援するかを引き続き検討する必要がある。
- ・機関保証制度の利用にあたっての自己負担が市営住宅入居の新たなハードルになってはならないことから、制度の見直し後も状況を調査して議会へ報告してほしい。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し

※今後の対応

分科会として、機関保証制度の導入後の状況について、協議会等で報告を受けるとともに必要に応じて所管事務調査を実施して議論をしていく。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 8

事業名	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
事業概要	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	決算額	<p><一般会計></p> <p>合併浄化槽水質浄化促進事業費 40,156,000 円</p> <p>合併浄化槽設置費補助金 41,760,000 円 (国庫支出金 12,950,000 円、県支出金 3,610,000 円)</p> <p><下水道事業会計></p> <p>生活排水対策事業負担金 (人件費) (正職 3 人 再任用 2 人 臨時 2 人)</p> <p>33,852,554 円</p>
翌年度予算への提言		
<p><提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</p> <p>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が 50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</p> <p>生活排水処理施設整備計画 (アクションプログラム) の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」の改正

法定検査受検率及び法定検査適正率向上のため、従来の補助金算出方法を見直し、浄化槽の維持管理に係る費用と水道使用量から求めた下水道使用料の差から、都市計画税充当額を減じた費用を算出し、現行の維持管理事業補助金額との差の金額を、各人槽の補助金に増額する。

改正補助金額 単位：円

人槽規模	現 行	増 額	改正金額
5～6 人槽	7,000	5,000	12,000
7～9 人槽	9,000	5,000	14,000
10～50 人槽	12,000	5,000	17,000

令和2年度予算額 45,729千円 (5,459基)

令和3年度予算額 72,900千円 (5,452基)

改正四日市市合併処理浄化槽維持管理補助金の算出根拠 単位：円

人槽	浄化槽 維持 管理費 (a)	2か月 下水道 使用料 (b)	年間 下水道 使用料 (c)= (b)×6	差額 (d)= (a)-(c)	世帯当 都市計画税 下水道(汚水) 充当額 (e)	補助額 (f)= (d)-(e) 千円止	増額
5～6	65,000	7,788	46,728	18,272	5,477	12,000	5,000

*浄化槽維持管理費:『浄化槽の維持管理の実態に関する調査業務報告書 平成25年3月 環境省』

*2か月下水道使用料:平均使用水量(平成31年4月～令和2年3月の平均水道使用量)から算出

*平均使用水道量を求めた人槽は5人槽

*世帯当都市計画税下水道(汚水)充当額:下水道(汚水)への充当総額を納税者で除して算出

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

○法定検査適正率向上に向けた体制の強化

啓発活動をより強化するため、現在シルバー人材センターへ委託している啓発業務委託から、浄化槽法に則った立入検査や指導が可能となる職員による啓発活動に転換する。(職員6名増員)

令和2年度予算額 35,304千円

令和3年度予算額 47,351千円

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」の改正

転換補助において高齢者（65歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は10%の割り増しを行う。（増額735千円：12基）

なお、令和3年度より、基本額の算出根拠となる交付金基準額が改正されることから、当該補助金額を改正する。

①新築補助

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)		基本額	加算額	合計額 (B)
5人槽	210,000	0	210,000		192,000	0	192,000
6～7人槽	240,000	0	240,000		231,000	0	231,000
8～50人槽	270,000	0	270,000		292,000	0	292,000

②転換補助（単独処理浄化槽及び汲取便所）

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額 (B)		基本額	加算額	合計額 (B)
5人槽	420,000	150,000	570,000		384,000	150,000	534,000
6～7人槽	480,000	150,000	630,000		462,000	150,000	612,000
8～50人槽	540,000	150,000	690,000		585,000	150,000	735,000

令和2年度予算額 63,300千円(200基)

令和3年度予算額 60,600千円(200基)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(1) 合併浄化槽の水質浄化促進

- ・今回の補助金の増額の対応は評価する。ただし合併浄化槽の型式等で維持管理の費用が異なるため、きめ細かに対応していくことも今後検討してほしい。
- ・他市の状況もモニタリングしながら継続して補助額について検討して行ってほしい。
- ・過去から適切に管理してきた市民が不公平を感じないような補助金制度を構築すべきではないか。
- ・補助金の見直しだけでなく適切な生活排水処理のために補助金の改正について周知、広報を行ってほしい。

(2) 合併浄化槽の普及促進

- ・合併浄化槽設置整備補助金について、高齢者のみが居住しかつ非課税の世帯である場合に対して、補助金を増額したことは評価する。
- ・合併浄化槽設置整備補助金について、国の補助基準は減額となったことから、補助額を減

額したことについて理解はするが、市として合併浄化槽の設置・転換の支援についてさらに強化してほしい。

- ・合併浄化槽の設置に踏み込めない高齢者へのさらなる支援について、下水道料金との差だけでなく別の視点からも、今後検討してほしい。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 9

事業名	緊急輸送道路について	
事業概要	<p>緊急輸送道路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地など）とを連絡し、またはそれらの拠点を相互に連絡する道路及びそれらを補完する道路と定義されており、地震後の利用特性により、第1次から第4次までに区分されている。</p> <p>緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物については耐震改修促進法に基づき、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付けたことを受け、市も同様の義務付けを行っている。この耐震診断及び補強計画に対しては国・県・市の協調による補助が実施されている。</p>	
	決算額	<p>耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助 21,041,000円（4件）</p> <p>耐震診断義務化沿道建築物耐震補強計画補助 5,567,000円（2件）</p>

翌年度予算への提言

<提言> 緊急輸送道路に係る対応について

1. 緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するとともに、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示

しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

1. 緊急輸送道路の機能確保について

これまでに行ってきた、国道477号四日市湯の山道路等、第2次緊急輸送道路における沿道建築物の現地確認状況を踏まえつつ、関係各所と協議を進めてきた。

今般、都市整備部において「四日市市建築物耐震改修促進計画」を改定する中で、まずは第1次緊急輸送道路の沿道建築物と同様に、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行うこととし、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を令和3年度当初予算に計上した。

なお、液状化対策や無電柱化については、今後も引き続き調査研究を進めるとともに、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保する「緊急輸送道路に係る情報」を、機会をとらえ、市ホームページや広報よっかいち（文字）、ワークショップや講座（口頭）等、複数の手段で周知・啓発していく。

【令和3年度当初予算】

耐震化促進事業費のうち沿道建築物：389,867千円	}	うち診断 15,296千円
（前年度当初予算：108,300千円）		うち設計 10,667千円
		うち改修 363,904千円

2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の見直しについては、三重県が毎年度末をめどに行っている。県は第1次緊急輸送道路を「県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路」、第2次緊急輸送道路を「第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点等）を連絡する道路」と定義しており、従来国道477号は「第2次緊急輸送路」とされていた。

令和2年度末の見直しにおいて国道477号を「東名阪自動車道四日市インターチェンジを経由し、三重県庁と四日市市役所と連絡する道路」として、第1次緊急輸送道路に指定されるよう、引き続き三重県に対し働きかけている。

【令和3年度当初予算】 —

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 緊急輸送道路の機能確保について、第2次緊急輸送道路についても沿道建築物の耐震診断の義務付けを行い、耐震診断や耐震補強に係る補助経費を計上してきたことは評価できるが、無電柱化に関する取り組み状況はどうか。

A. 電気事業者や都市整備部と協議の場を設けたが、課題等もあり事業化には至っていない。

Q. どういった課題があったのか。

A. 費用負担の増大や復旧に要する時間の増加、変圧器を地上付近に設置することで浸水被害に脆弱性があるといった課題が分かった。

(意見) 無電柱化にコストはかかるかもしれないが、公共工事として経済に寄与するという面もある。また、復旧に時間を要するかもしれないが、電柱が倒れてけがをしたり、命を失うリスクは軽減できる。さらに、浸水に脆弱性はあるかもしれないが、台風等の風による被害には強いなど、メリットと捉えることもできるので、前向きに検討してほしい。

Q. 耐震診断や耐震補強等が必要な沿道建築物の数を踏まえたうえで予算を計上しているのか。

A. 対象となる建築物を把握したうえで計上している。耐震診断を実施したうえで耐震補強等の対策を実施することになるので、耐震診断の補助金として計上している。

Q. 対象となる沿道建築物については、すでに具体的な協議に入っているのか。

A. 都市整備部が主に担当しているため、庁内で連携を取りながら建物の施主に働きかけを行っているところである。

(意見) ある程度時間がかかることも想定されるので、都市整備部と連携しながら取り組んでほしい。

Q. 第1次緊急輸送道路への指定についてはどうなったか。

A. 正式に第1次緊急輸送道路に指定されることが決定した。

(意見) 沿道建築物の耐震診断や耐震補強にかかる予算が拡充されており、国道477号の第1次緊急輸送道路への指定も実現したので、反映状況はおおむね③拡大として良いと考えるが、無電柱化や液状化対策については引き続き取り組むべきである。

(意見) 無電柱化や液状化対策については対策に時間がかかると思うので、今後も検討を続けるとともに、取り組み状況を総務常任委員会に報告してほしい。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

※無電柱化や液状化対策については引き続き取り組みを続け、適宜総務常任委員会に報告を求めることとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 10

事業名	実行委員会形式の3事業について	
事業概要	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」について、いずれも市長を会長（名誉会長）とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	大四日市まつり事業費補助金 25,000,000円 四日市花火大会事業費補助金 24,800,000円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金 21,000,000円

翌年度予算への提言

＜提言＞ 実行委員会形式事業の在り方の検討について

実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと思われる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【観光交流課】

令和2年度に開催を予定していた「大四日市まつり」「四日市花火大会」「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルスによる来場者等の安全・安心面の確保や、さらなる感染症拡大防止の観点から、三重県発出の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた指針」などを踏まえ、中止とした。

令和3年度についても、『三重県指針』にある、「全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止を検討する」を踏まえるとともに、昨今の感染者数増大の状況からも開催が困難であると判断されることから、実行委員会においては、不特定多数が集う「大四日市まつり」「四日市花火大会」を開催するべきではないと判断し、当初予算の計上は行っていない。

また、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症対策として、参加カテゴリー毎の受付時間の分散やソーシャルディスタンスを確保するなど、新しい生活様式を取り入れて開催した大会もあることから、コロナ対策費用に加え、動員など市職員の労力を減らすための経費を含め当初予算計上を行った。

今後の実行委員会形式の3事業については、コロナ禍におけるイベント事業実施の是非とともに、事業運営の方向性も含め、各実行委員会での協議を進めながら検討していきたい。

なお、観光協会においては、令和3年4月1日の一般社団法人化を目指して、現在手続きを進めていることから、イベント運営の担い手としての可否について、今後とも協議を図っていく。

【令和3年度当初予算】

- (1) 大四日市まつり 計上なし：(前年度当初予算：29,000千円【中止】)
- (2) 四日市花火大会 計上なし：(前年度当初予算：31,700千円【中止】)
- (3) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル
：34,600千円(前年度当初予算：26,000千円【中止】)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

- Q. 観光協会の令和3年4月1日の一般社団法人化を目指して手続きを進めているということだが、現在の状況を確認したい。
- A. 観光協会の臨時総会で一般社団法人化が決定した。将来的に経営が軌道に乗るよう、令和3年度は観光協会が担うべき業務を精査したり、観光業の許認可の取得を進めるなどの協議を進めていきたい。実行委員会形式の3事業を直ちに担うことは難しいと考えるが、まずは四日市花火大会の主催を観光協会に担っていただく方向で調整していきたいと考えている。
- Q. 観光シティプロモーション協議会に支払っていた補助金のうち、人件費分を観光協会への委託費に移したとの説明があったが、その意図を教えてください。
- A. 市、商工会議所、観光協会で構成する観光シティプロモーション協議会に就いていた職員を観光協会の専属とするため、その分の人件費を移したものである。また、一般社団法人化することで、会計処理もより厳格にする必要がある。業務と人員のバランスを見ながら、まずは十分な予算をつけて、地域資源の調査や観光動向調査、情報交換といった新規事業の実施を委託する中で、今後の方向性を探っていきたい。

Q. 毎年同じ業者が花火大会の企画運營業務を担っている。また、花火の打ち上げ、制作などにかかる費用よりも、企画運営委託、警備委託等にかかる費用のほうが高額であるといった課題に対する取り組みはどうか。

A. 現在の場所で花火大会を行う場合、どうしても雑踏警備等に費用がかかるため、企画運営委託、警備委託等にかかる費用はこれ以上削れない。花火にかかる費用を増額すれば、費用のバランスを改善することはできるが、総額はその分増加することになる。これまで、様々な変遷を経て現在の開催場所になった経緯がある。委託業者についても、実行委員会名義で見積合わせを行い、手順を踏んで選定している。

Q. 事業主体の担い手として観光協会に焦点を絞って働きかけを行った方向性は良いと思うが、このままなし崩し的に実行委員会形式の事業が増えていくのではないかと危惧しているがどうか。

A. 他市の花火大会等でも観光協会が主催している事例があり、観光協会が担うことができるという判断のもとで観光協会にも打診をしている。花火大会を開催するノウハウ等を習得するために、令和3年度は協議を進め、必要な人員規模の把握など、体制整備を進めたい。

Q. 令和3年度は大四日市まつりや花火大会は中止になっている。その間に実行委員会に事業主体の改革について諮り、方向性を決めるべきではないか。これまで本件を実行委員会に諮ったことはあるのか。

A. 実行委員会の協議の場に上げたことはない。

Q. 提言内容を受けて実行委員会を開催しようとしなかったのか。

A. 令和2年度は花火大会の中止の判断を集中的に議論したため、提言内容までは議論が及ばなかった。

Q. 令和3年度の花火大会の中止の判断は実行委員会を開催して決定したのか。

A. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受けて、書面で諮り、決定した。

Q. それぞれの実行委員会の招集は誰が行うのか。また、実行委員会は常に存在するのか。

A. 会長が行う。大四日市まつりであれば市長、花火大会であれば観光協会の会長が行う。実行委員会を構成する委員は1年任期だが、招集自体はいつでも可能である。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

※新型コロナウイルスの影響で各種イベントが開催できないため、分類は不可能と判断した。令和3年度中に実行委員会を開催して提言内容について諮り、早急に方向性を決める必要がある。実行委員会において協議した結果については報告を求める。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

事業名	市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供について	
事業概要	<p>就学前児童の保育については、保育ニーズの高まりにより入園希望者の増加が続いているため、就労等の事情により保護者が子どもを安心して預けることができるよう、新たな私立保育園3園の建設費補助を行った。</p> <p>また、私立保育所において適切な運営ができるよう指導及び助言を行うとともに、保育内容の充実のため、各種補助施策を実施した。</p>	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について</p> <p>保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供に繋がるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に必要なあり、関連予算を拡大することを提言する。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>保育ニーズの高まりの中、保育園・こども園における保育士の就業継続及び新たな人材の確保につながるよう、働きやすい保育環境の充実を図る。</p> <p>そのため、令和2年度には私立保育園正規職員の給与改善補助単価の拡充や、公立保育園・こども園で事務補助を行う会計年度任用職員(パートタイム)の勤務時間の延長を行いました。</p> <p>令和3年度は、私立保育園正規職員の給与改善補助等を継続して実施するとともに、一層の保育環境の充実を図るため、保育士の保育に係る周辺業務(清掃、消毒等)を担う保育支援者(用務員)を公立保育園に配置するとともに、私立保育園・こども園に対しては、保育支援者(用務員)の配置に係る経費の補助を行い、保育士が保育業務に集中できる体制づくりに取り組む。</p>		
<p>【令和3年度当初予算】</p> <p>① 私立保育園正規職員の給与改善補助：88,000千円(前年度当初予算:87,774千円)</p> <p>② 会計年度任用職員経費(保育園事務支援)：50,124千円(前年度当初予算:49,728千円)</p> <p>③ 保育体制強化事業費補助金【新規】：37,200千円(前年度当初予算:—)</p> <p>④ 会計年度任用職員経費(保育園用務支援)【新規】：53,123千円(前年度当初予算:—)</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(意見)：令和3年予算への反映状況としては変わっていないが、令和2年度予算ではかなり増額していただき反映されているので一定以上の評価をする。現場からは更なる処遇改善が必要であるという声も聞いているので、引き続き対応をお願いしたい。また、教育委員会の魅力ある奨学金の創設事業において、市定住者は奨学金を返還免除するとのことだったが、四日市市在住ではなくても四日市市で保育園、幼稚園、こども園に勤務する方について、この奨学金を利用している場合に返還免除することを検討してもらいたい。

(意見)：令和元年8月定例月議会において提言を行って以降、令和2年度にある程度処遇改善がなされ、令和3年度も保育士が保育業務に集中できる体制づくりに取り組むとのことなので拡大と評価してよいと考える。

2. 反映状況

③拡大

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	文化財関連事業について	
事業概要	補助金制度を始めとした文化財関連事業は、文化振興課、観光交流課、社会教育・文化財課など複数の部署にまたがり設けられている。煩雑さを軽減するため、各課では、補助金一覧表を用いた統一的な案内を実施している。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 文化財関連事業の見直しについて</p> <p>地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として、十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、よりわかりやすく、使いやすいリニューアルを検討すべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【3課共通】</p> <p>本市の伝統文化を教育や観光、地域づくりにより活用していくため、文化財関係課（文化振興課、社会教育・文化財課、観光交流課）による会議を随時開き、情報共有及び連絡調整を行っている。</p> <p>令和2年度は、補助金の活用等が市民に対して不便のないよう、自治会や地域活動団体等の活用に資する助成制度をまとめた「地域団体への助成制度のしおり」に3課で扱っている文化財関連の補助金などを掲載するなど周知に努めたところである。引き続き、市民には丁寧でわかりやすい案内を行っていく。</p> <p>なお、文化財関連事業の見直しについては、現在の文化振興課と社会教育・文化財課を市長部局において統合することを念頭に、組織の見直しについて検討を進めている。</p>		
<p>【社会教育・文化財課】</p> <p>鳥出神社の鯨船行事については、令和2年度に新たに設けた観覧環境の整備などへの補助金の制度により、令和3年度も引き続き支援を行っていく。</p> <p>ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業費：500千円 継承支援補助（1/2、上限500千円） （前年度当初予算：500千円）</p>		
<p>【文化振興課】</p> <p>「地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金」については、令和3年度予算案での内容変更等はなく、同補助金の活用を進めるため、地区市民センターを通じた地域へのPRをはじめ、保存団体等へ個別に同補助金の案内をするなど、丁寧に周知を行っていく予定である。</p>		

地域の文化遺産の保存・継承支援事業補助金：1,400千円
(前年度当初予算：1,400千円)

【観光交流課】

「大四日市まつり 山車等復元に対する助成金交付に関する規約」に基づき、復元や修理を必要とする山車等に対して、大四日市まつり実行委員会の自主財源（基金）から必要に応じて助成を行うものであることから、当初予算措置は行っていない。

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(1) 総務分科会

Q. 年度末を目途に組織統合を検討していくとのことだったがどうなったか。

A. 社会教育・文化財課と文化振興課が統合に向けて調整中である。なお、社会教育・文化財課が令和4年度策定を目指して四日市市文化財保存活用地域計画の議論を進めており、文化振興課や観光交流課もその議論に参加している。引き続き、市民にとって使いやすい制度を目指して部局間で連携していきたい。

(意見) 方向性は良いと思うが、あまり進んでいない印象を受ける。早急に進めるべきである。

(2) 教育民生分科会

Q: 市長部局での統合を現在検討しているのか。

A: 文化財をまちづくりの一環として考えるにあたり、社会教育・文化財課としては、市民文化部文化振興課と統合した方がいいのではないかと考えているが、全庁的な組織の見直しということもあるので最終的な部分についてはまだ決定していない。

Q: 当初予算への反映という部分では組織は見直されておらず現状のままということか。

A: 令和3年度については現状のままである。

(意見): 現在組織の見直しについて検討を進めており、令和3年度も引き続き協議を継続するということなので、組織の見直しをした上で、各事業をどう拡充するのかという議論になると考える。現時点では⑤その他として、引き続き調整をしてもらいたいという整理でよいのではないかと。

(意見): 市長部局への統合を念頭に検討を進めているとのことだが、検討の経過やいつまでに結論を出すのかという部分はもう少し説明すべきである。

(意見): 各課の業務の状況と、市長部局に統合した際の効果や方向性を踏まえて検討すべきで、それが無いのに無理やり統合しても意味がない。文化財を残すかどうかの判断は難しいので、保存にかかる事業費とそのための財源の確保について検討する習慣づけが必要である。また、今後コロナ禍によって税収が減少すると、文化財の保護は端に追いやられる可能性があるため、その際にどう取舍選択するのかという政治判断も出てくると考えるので、そういった部分を考えてほしい。

(意見): 組織の見直しについては無理、無駄が生じないようにしてほしい。

(3) 産業生活分科会

【意見】

・文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めているため、一定の評価をしたい。

2. 反映状況

(1) 総務分科会

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

(2) 教育民生分科会

⑤その他（事業実施手法の見直し過程）

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

(3) 産業生活分科会

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

文化振興課と社会教育・文化財課の業務の統合を前提とした組織の見直しの検討を進めていることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	磯津漁港海岸及び楠漁港 海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託	
事業概要	老朽化が進行している磯津漁港海岸及び楠漁港海岸における海岸保全施設について、その防護機能を可能な限り長期間維持できるように支障が生じる前に計画的に対策を講じる予防保全の考え方にに基づき、各種海岸保全施設の点検に関する計画及び修繕等に関する計画を作成する。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 海岸保全施設の耐震化対策について</p> <p>海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【農水振興課】</p> <p>長寿命化計画に基づき、緊急性の高い老朽化した海岸堤防の施設改修を行っており、同時に耐震化対策を行っているが、海岸堤防の耐震化は連続するすべての堤防で対策を講ずることによって、効果が発揮できるものであることから、既に策定した長寿命化計画に令和2年度の耐震調査の結果を踏まえ、隣接する三重県と調整し、対応を検討していく。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>海岸保全施設整備事業費のうち</p> <p>楠漁港海岸堤防改修工事（上部工）：30,000千円（前年度予算：170,000千円）</p> <p>漁港海岸堤防耐震調査業務委託：－千円（前年度予算：10,000千円）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</p> <p>1. 主な意見</p> <p>【質疑応答】 (Q. 質疑 A. 答弁)</p> <p>Q. 整備の進捗状況を確認したい。</p> <p>A. 楠漁港で老朽化対策と耐震化対策を行っており、耐震調査の結果を踏まえて今後の耐震化対策をどのように着手していくかを検討する予定である。</p> <p>Q. なぜ三重県と調整する必要があるのか。</p> <p>A. 本市は2km強の漁港の海岸線を管理しているが、海岸堤防の耐震化は、連続するすべての堤防で対策を講ずることによって効果を発揮するため、近隣の海岸線を管理する三重県と調整して整備する必要がある。本市が今年度に行った耐震調査をもって、来年度には協議を行う予定としている。</p>		

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

耐震調査を実施し、三重県と耐震化に向けた協議を行う予定としていることから、③拡大に分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和3年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

事業名	救命救急センター（ER）について	
事業概要	救命救急センター（ER）は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。	
	決算額	
翌年度予算への提言		
<p><提言> 救命救急センター（ER）の体制充実について</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター（ER）の体制の充実を図ることとしており、令和3年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。</p> <p>また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>救命講習会参加費用：1,000千円（前年度当初予算1,000千円）</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修や院内研修のための経費を計上する。</p> <p>【令和3年度当初予算】</p> <p>(1)外部研修受講料：350千円（前年度当初予算350千円）</p> <p>(2)院内研修：150千円（前年度当初予算150千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 一般会計繰入金の繰出基準に関連するものはあるのか。

A. E Rに関しては、救急医療に関する収支の不足分が繰出基準となっているため、例えば、救急専従医を増員したことで、コストが上がる場合には、繰入金は増額できると理解している。

【意見】

- ・一般会計繰入金に関連する市長当局とも調整しながら救急専従医の確保策を練ってほしい。
- ・救急専従医の確保は非常に難しいことは理解している。引き続き救急専従医の確保に向けて努力するとともに、医師の確保に向けた新たな施策を検討することを期待したい。
- ・救急専従医の確保が困難であることは把握しているが、他の病院と比較した場合、体制はまだまだ不十分であると考える。

2. 反映状況

⑤その他（事業実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

各診療科との連携を一層強化してE Rの体制の充実を図るとともに、救急専従医の増員に向けた取り組みも確認できることから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類することとした。